

平成27年旭市議会第3回定例会会議録

議 事 日 程 （第2号）

平成27年9月3日（木曜日）午前10時開議

- 第 1 議案質疑
 - 第 2 決算審査特別委員会設置
 - 第 3 決算審査特別委員会委員の選任
 - 第 4 決算審査特別委員会議案付託
 - 第 5 決算審査特別委員会委員長及び副委員長の当選結果報告
 - 第 6 常任委員会議案付託
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案質疑
 - 追加日程 議案第17号直接審議（先議）
 - 日程第 2 決算審査特別委員会設置
 - 日程第 3 決算審査特別委員会委員の選任
 - 日程第 4 決算審査特別委員会議案付託
 - 日程第 5 決算審査特別委員会委員長及び副委員長の当選結果報告
 - 日程第 6 常任委員会議案付託
-

出席議員（22名）

1 番	林 晴 道	2 番	高 橋 秀 典
3 番	米 本 弥一郎	4 番	有 田 恵 子
5 番	宮 内 保	6 番	磯 本 繁
7 番	飯 嶋 正 利	8 番	宮 澤 芳 雄
9 番	太 田 將 範	10 番	伊 藤 保
11 番	島 田 和 雄	12 番	平 野 忠 作
13 番	伊 藤 房 代	14 番	林 七 巳
15 番	向 後 悦 世	16 番	景 山 岩三郎

17番 滑川公英

19番 佐久間茂樹

21番 高橋利彦

18番 木内欽市

20番 林俊介

22番 林正一郎

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市長 明智忠直

教育長 多田哲雄

秘書広報課長 飯島茂

総務課長 加瀬正彦

財政課長 林清明

市民生活課長 大木廣巳

保険年金課長 渡邊満

社会福祉課長 加瀬恭史

高齢者福祉課長 宮内隆

農水産課長 高木寛幸

都市整備課長 川口裕司

会計管理者 高木松夫

水道課長 鈴木邦博

病院経理課長 土師学

学校教育課長 石見孝男

体育振興課長 加瀬英志

農業委員会事務局長 岩井正和

副市長 加瀬寿一

病院事業管理者
行政改革推進課長
吉田象二
佐藤一則

企画政策課長 横山秀喜

税務課長 林利夫

環境課長 浪川昭

健康管理課長 加瀬幸重

子育て支援課長 大矢淳

商工観光課長 向後嘉弘

建設課長 大久保孝治

下水道課長 高野和彦

消防長 品村順一

病院事務部長 飯塚正志

庶務課長 角田和夫

生涯学習課長 高木昭治

監査委員局長
田杭平三

事務局職員出席者

事務局長 阿曾博通

事務局次長 高安一範

開議 午前10時 0分

○議長（景山岩三郎） おはようございます。

ただいまの出席議員は22名、議会は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

◎日程第1 議案質疑

○議長（景山岩三郎） 日程第1、議案質疑。

議案の質疑を行います。

議案第1号から議案第19号までの19議案を順次議題といたします。

議案第1号について質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。

島田和雄議員。

○11番（島田和雄） それでは、議案第1号、26年度の決算について質問をします。

先日いただきました（仮称）旭市総合戦略骨子（案）というのがありましたけれども、この中で公共施設の改修費用、それから建てかえ費用につきまして、今後40年間で1,039億円で、年平均25億円の整備費が必要になるというようなことがこの中に示されているわけでありまして、26年度の決算におきまして、こういった費用がどのぐらいかかったのか伺いたいと思います。

○議長（景山岩三郎） 島田和雄議員の質疑に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（林 清明） 島田議員のご質問にお答えいたします。

まず、総合戦略骨子（案）でお示した推計は旭市公共施設白書を出典元としておりまして、現在保有する箱物施設全てについて、その耐用年数に応じて大規模改修や建てかえを実施した場合の推計ということでありまして、

したがって、グラフで示された26年度の50億円超えの費用、これは実際には支出したものとは限らないということをご理解いただければと思います。

その上で、平成26年度に実施した大規模改修、建てかえといたしましては、まず富浦小校舎避難階段設置工事、これが2,600万円強、それから豊畑小体育館防災機能強化工事、これが7,280万円強、それから萬歳小体育館防災機能強化工事、これも7,800万円強、それから嚶鳴小大規模改修工事、これが1億4,800万円強、それから改築といたしまして飯岡中学校改築事業、これが16億900万円強ということで、以上合計いたしますと19億3,558万1,000円ということであります。

以上です。

○議長（景山岩三郎） 以上で通告による質疑は終わりました。

議案第1号の質疑を終わります。

議案第2号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（景山岩三郎） 質疑なしと認めます。

議案第3号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（景山岩三郎） 質疑なしと認めます。

議案第4号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（景山岩三郎） 質疑なしと認めます。

議案第5号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（景山岩三郎） 質疑なしと認めます。

議案第6号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（景山岩三郎） 質疑なしと認めます。

議案第7号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（景山岩三郎） 質疑なしと認めます。

議案第8号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（景山岩三郎） 質疑なしと認めます。

議案第9号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（景山岩三郎） 質疑なしと認めます。

議案第10号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（景山岩三郎） 質疑なしと認めます。

議案第11号について、質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。

林晴道議員。

○1番（林 晴道） それでは、本会に上程される議案に対しまして、質問をいたします。

議案第11号でございますが、平成27年度旭市病院事業会計補正予算の議決についての第4条支出の部分でございますが、第1項建設改良費についてでございますが、400万円。これはなぜこの部分に対してどのような面積を整備されるのかお伺いいたします。

続いて、第2項企業債の償還金36億9,000万円でございますが、これはなぜ今繰上償還をするのか、その理由と借入金の内訳についてでございますが、何の事業で何年に幾ら借り入れをしたのか、それから借入先と利率、また、利率は固定金利であるのか等についてお伺いしたいと思うんですが、さらに繰上償還を行っても経営的には影響がないのか、この借入金は交付税に算入されていないのか、それについてお伺いいたします。

○議長（景山岩三郎） 林晴道議員の質疑に対し、答弁を求めます。

病院経理課長。

○病院経理課長（土師 学） それでは、今、林議員からご質問のありました二つの内容、駐

車場の件と企業債元金の件、こちらにつきましてご回答のほうを申し上げます。

まず一つ目、駐車場の解体のところでございますけれども、駐車場の400万円でございますけれども、どこの場所で面積はどれくらいかというところでございます。

今回、医師宿舎が完成いたしましたして、その後医師の引っ越しが順調に推移いたしました。それで、現時点で解体予定の医師宿舎が空室になったというところで、こちらのほう、第2医師マンション、第8清明寮、これは一つの建物でございます。それと第3医師マンション、あと別館、旧の東総教育会館でございます。こちらのほうの跡地を駐車場にするということでございます。

面積につきましては、第2医師マンション、第8清明寮のところは1,201平米でございます。第3医師マンションが……、すみません、今私が言いましたのは延べ面積でございます。土地の面積につきましては、ちょっと今手元ございませんので、後ほどご回答申し上げます。すみません。

それと、あと企業債のところでございます。企業債の元金の償還、なぜ今するのかというところの理由と内訳、借入先と利率、あと交付税算入というところでございます。

こちらにつきましては、まずお手元に決算書がもしございましたらご覧いただきたいと思っております。こちらの決算書の44ページと45ページ、こちらをご覧いただければと思いますが、今回対象といたします企業債につきましては、この37番と38番、こちらのほうです。元金につきましては、元金と発行年月日はこちらに書いてあるとおりでございます。利率につきましては、いずれも2.1%でございます。

あと、借入先でございますが、37番につきましては財務省、38番につきましては地方公共団体の金融機構のほうでございます。

あと、理由でございますけれども、こちらにつきましては、決算書にも記載してございますが、手元資金、現預金、だいたい今100億円を超えるところで推移してございます。それでまた、今現在試算している28年3月末の残高につきましても100億円を超えるというところで推移しておりまして、これらの手元の余裕資金につきましては、どのように活用するのが有効かということで、昨年来定期預金、国債等で運用してまいりました。それらも含めて、こういった形が一番いいかということで検討してきた結果、企業債の返済が一番、繰上償還が病院として受けるメリットが大きいというところで、今回選択をしたところでございます。

それから、こちら交付税に算入されているのかどうか、こちらは交付税のほうの理論償還の中に入っております。それで、繰上償還した場合でもございますが、今現在、病院のほ

うで今回みたいに自己資金で返済した場合には、今後とも交付税の理論償還のほうには入ってくるというところでございます。

以上でございます。

(発言する人あり)

○病院経理課長(土師 学) 経営のほうにつきましては、ここで一応試算したところで、今回元金約40億円、これは30億円から40億円の間で返済するというところで、こちらのほうは経営に今のところ影響は全くございません。

それから、すみません、建築面積のほうでございますが、先ほどの面積のほう、今資料がまいりまして、第2医師マンション、第8清明寮につきましては423平米、第3医師マンションにつきましては410平米、別館につきましては197平米でございます。

以上です。

○議長(景山岩三郎) 林晴道議員。

○1番(林 晴道) それでは、第1項の建設改良費、これは駐車場用地ということで整備を行うということなんですが、この土地は市の所有のものでしょうか、それとも借地であるのかということと、具体的にどのような整備をされるのかお伺いをしたいと思います。

それから、第2項の企業債の償還金のところでございますが、ほかの借入金で今回の繰上償還を行うよりも、高い利率のものがほかにはないのかどうなのか。もし利率が高いものがあるということであるのであれば、借り入れ等を起こして借り換えができるとか、そういうことの検討はないのかについてお伺いをいたしたいと思います。

○議長(景山岩三郎) 林晴道議員の再質疑に対し、答弁を求めます。

病院経理課長。

○病院経理課長(土師 学) それでは、ただいまのご質問の1点目でございます。今回の駐車場用地の所有は市なのか借入地なのかということでございます。こちらのほうにつきましては、土地は市のほうのものでございます。

あと、こちらのほう、具体的な整備というものにつきましては、現状ある程度区分けをいたしまして、こちらの116台の駐車場用地のほうにするというところでございます。

あと、借り入れのほうですけれども、ほかに高いのがないのかというところでございます。決算書をご覧いただければ、確かに過去の分につきましては相当高い金利のものがございますが、今回手元資金の中から約30億円から40億円で返済しようという中で、一番メリットがあるのは何かということで計算のほうは全ていたしました。その中で、今回この2.1%を選

びましたのは、将来にわたって病院の負担する利息と保証金額との差額が一番大きいものと。過去の古いものにつきましては、利息部分というものにつきましては、返済がほぼほぼ終わっているというところございまして、元金で返したところで、利息部分の負担軽減につながらないというところございますので、今回このような選択をしたところでございます。

以上です。

○議長（景山岩三郎） 林晴道議員。

○1番（林 晴道） それでは、建設改良費は116台の駐車場の整備ということでございますが、この116台は患者さんのための駐車場であるのか、それとも職員の駐車場として利用をするのか。それから、今後、現状を把握した中で、駐車場はまだまだ足りなくて、増やしていかなければいけないという考えでいらっしゃるのか、その辺のところをお伺いしたいと思います。

続いて、第2項の企業債償還金のところでございますが、今回約三十数億円の繰上償還をしても、経営内容には全く問題がないということではありますが、来年、独法化に向けての繰上償還であるのか、その辺の独法化との絡みが何か関連性があるのであれば、ほかにもお伺いしたいと思うのですが、よろしくお願いいたします。

○議長（景山岩三郎） 林晴道議員の再々質疑に対し、答弁を求めます。

病院経理課長。

○病院経理課長（土師 学） まず、ご質問の1番目の駐車場用地のほうでございますけれども、こちらのほうにつきましては、現状検討してございますのは、看護師用の駐車場というところで考えています。

この理由につきましては、現状、看護師、特に寮に入っている看護師につきましては、駐車場が全く不足しているというところで、看護師用の準備が相当足りないと。それで、今後確保する中で、特に新入希望の看護師につきましては、駐車場があるかとか、車のほうの持ち込みができるのかとかという希望が出ておりますので、そういったところを含めまして、看護師用の確保対策として駐車場用地としてまいります。

それからあと、企業債のほうにつきましては、こちらのほう、独法化との関係ということでございますけれども、特に独法化するからということで今回検討したわけではございません。手元の資金の中で、これをいかに有効にするかと、来年度以降の将来的な支払い利息の削減をどうするかということで今回行うものでございます。

以上です。

○議長（景山岩三郎） 林晴道議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑を終わりました。

議案第11号の質疑を終わります。

議案第12号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（景山岩三郎） 質疑なしと認めます。

議案第13号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（景山岩三郎） 質疑なしと認めます。

議案第14号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（景山岩三郎） 質疑なしと認めます。

議案第15号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（景山岩三郎） 質疑なしと認めます。

議案第16号について、質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。

林晴道議員。

○1番（林 晴道） それでは、議案第16号、工事請負契約の変更についてでございますが、変更内容と工期についてお伺いをいたします。

変更内容の理由、細かく教えていただきたいなと思うところと、金額が変更することにより工期はどのようになるのかという部分について、2点お伺いしたいと思います。

○議長（景山岩三郎） 林晴道議員の質疑に対し、答弁を求めます。

庶務課長。

○庶務課長（角田和夫） ご質問のほうにお答えいたします。

変更契約の理由ですけれども、主な変更点については3点ございます。

1 点目としましては、埋設型の構造物、例えば雨水貯留槽や防火水槽の設置に際して、湧水処理が必要となりましたので、そのウェルポイントによる水替工を実施いたしました。

2 点目としましては、当初造成工事は現場内の発生土により埋め戻しを予定しておりましたが、現場が粘性土ということで、埋め戻しに適さないということで、購入土により埋め戻しを行いました。

3 点目としましては、グラウンド部分の排水対策についてですけれども、当初は暗渠排水のみで処理する予定でございましたけれども、実際の現地調査を行ったところ、水田表土が想定以上に厚かったということで、透水性が悪く、排水不良が懸念されました。そのため、部分的に砂の入れかえ等を実施いたしました。

あと、変更契約の金額によりまして工期のほうは延長はないかということですが、工期については変更なしという形で行いたいと思っております。

○議長（景山岩三郎） 林晴道議員。

○1 番（林 晴道） ということは、想定外の理由によりまして工事の契約が変更されたと。

今聞きますと結構大きな工事が追加されたのかなと、そのように感じるわけですが、一般的には工期も変更してちょっと延びるのかなと、そういうことを感じます。例えば、これが延びないということであれば、工期の最初の設定自体がだいぶ余裕があったのかなと。その辺に関して伺いをしたいと思います。

○議長（景山岩三郎） 林晴道議員の再質疑に対し、答弁を求めます。

庶務課長。

○庶務課長（角田和夫） 工期についてですけれども、入札で請負業者を決めたわけですが、外構工事と機械設備工事については1 回目の入札で決まりました。あと、建築工事と外構工事につきましては、1 回目では不調でしたので、再度入札をして行いました。

というわけで、工期については、建築と電気については後から業者が決まりましたので、余裕があるというふうには考えておりません。ぎりぎりというか、そういう面ではちょっとタイトな内容とは考えておりますけれども、当初の工期どおりにやるような形で契約のほうを決めました。

○議長（景山岩三郎） 林晴道議員。

○1 番（林 晴道） 工期は当初からずっと変わっていないわけですね。完了がここだということは、ずっと変わっていないわけです。今おっしゃられたように、最初の入札不調があって、最初から遅くなっているわけです。それから、工事の追加契約があって、だいぶ課長

もタイトなスケジュールになっているとご認識があるようですが、中ではどういったような業者さんとの打ち合わせがとられているのか。無理して工事をやらせますと、やはり手抜き工事といいますか、雑な工事になってしまったりだとか、工事に対してちょっと不具合が生じないのかなと、その部分に関して、今後利用していく中で心配な部分がありますので、その部分をちょっとお伺いしたいなと思います。

○議長（景山岩三郎） 林晴道議員の再々質疑に対し、答弁を求めます。

庶務課長。

○庶務課長（角田和夫） この件でございますけれども、工事監理につきましては、安全対策、それは最重要課題でございますので、それについては第一として考えております。あと、雑な工事にならないかというようなことでございますけれども、それについても施工監理はしっかり行いたいと考えております。

大きな工事でございますので、市としましては工事施工監理者をうちのほうで選定しまして、工事のほうを進めておりますので、工事監理者を中心にしっかりとした工事を進めていきたいと考えております。

○議長（景山岩三郎） 林晴道議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑を終わりました。

議案第16号の質疑を終わります。

議案第17号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（景山岩三郎） 質疑なしと認めます。

議案第18号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（景山岩三郎） 質疑なしと認めます。

議案第19号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（景山岩三郎） 質疑なしと認めます。

以上で議案質疑を終わります。

◎追加日程 議案第 17 号直接審議（先議）

○議長（景山岩三郎） おはかりいたします。議案第17号は人事案件でありますので、委員会付託を省略して、本日の日程に追加し、直接審議にて先議いたしたいと思いますが、これに決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（景山岩三郎） ご異議なしと認めます。

よって、議案第17号は委員会付託を省略して、本日の日程に追加し、直接審議にて先議することに決しました。

議案第17号は人事案件でありますので、討論を省略して採決いたします。

議案第17号、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（景山岩三郎） 全員賛成。

よって、議案第17号は同意することに決しました。

◎日程第 2 決算審査特別委員会設置

○議長（景山岩三郎） 日程第 2、決算審査特別委員会設置。

おはかりいたします。議案第 1 号から議案第 8 号までの 8 議案については、決算認定の議案であります。各常任委員会から 3 名ずつ委員を選出し、9 名の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたいと思います。

これに決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（景山岩三郎） ご異議なしと認めます。

よって、決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

◎日程第３ 決算審査特別委員会委員の選任

○議長（景山岩三郎） 日程第３、決算審査特別委員会委員の選任。

おはかりいたします。決算審査特別委員会委員の選任につきましては、議長の指名により選任したいと思います。

これに決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（景山岩三郎） ご異議なしと認めます。

よって、決算審査特別委員会委員の選任につきましては、議長の指名により選任することになりました。

これより決算審査特別委員会委員を指名いたします。

総務常任委員会より、向後悦世議員、平野忠作議員、林晴道議員。

文教福祉常任委員会より、島田和雄議員、米本弥一郎議員、高橋秀典議員。

建設経済常任委員会より、飯嶋正利議員、磯本繁議員、宮内保議員。

以上の９名を指名いたします。

おはかりいたします。決算審査特別委員会委員は、ただいま指名したとおり選任することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（景山岩三郎） ご異議なしと認めます。

よって、決算審査特別委員会委員は、ただいま指名したとおり選任することに決しました。

◎日程第４ 決算審査特別委員会議案付託

○議長（景山岩三郎） 日程第４、決算審査特別委員会議案付託。

議案第１号から議案第８号までの８議案を決算審査特別委員会に付託いたします。

付託いたしました議案は、１４日までに審査を終了されますようお願いいたします。

この後、決算審査特別委員会において委員長及び副委員長を選任していただき、その結果を議長まで報告願います。

ここでしばらく休憩いたします。

休憩 午前10時33分

再開 午前10時55分

○議長（景山岩三郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの議案質疑において答弁の誤りの申し出がありましたので、発言を許可いたします。
病院経理課長。

○病院経理課長（土師 学） 大変先ほど申し訳ございませんでした。林議員のほうからいただきましたご質問の中で、駐車場用地の敷地面積のご紹介がございまして、そちらのほう、ちょっと違う数字を申ししてしまいました。

こちらの第2医師マンションが1,376平米、第3医師マンションが1,535平米、別館が637平米でございます。

以上、訂正させていただきたいと思います。

○議長（景山岩三郎） 庶務課長。

○庶務課長（角田和夫） 議案第16号の質疑の中で、答弁誤りがありました。

入札不調の件でございますけれども、建築と外構と申し上げましたが、正しくは建築と電気でございます。訂正させていただきます。申し訳ありませんでした。

◎日程第5 決算審査特別委員会委員長及び副委員長の当選結果報告

○議長（景山岩三郎） 日程第5、決算審査特別委員会委員長及び副委員長の当選結果報告。

決算審査特別委員会委員長及び副委員長の当選結果を報告いたします。

委員長に平野忠作議員、副委員長に飯嶋正利議員、以上のとおりであります。

◎日程第6 常任委員会議案付託

○議長（景山岩三郎） 日程第6、常任委員会議案付託。

これより、各常任委員会に議案を付託いたします。

議案第9号から議案第16号までと、議案第18号、議案第19号の10議案をお手元に配付してあります付託議案分担表1、議案の部のとおり所管の委員会に付託いたします。

付託いたしました議案は、18日までに審査を終了されますようお願いいたします。

○議長（景山岩三郎） 以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて本日の会議を閉じます。

なお、本会議は7日定刻より開会いたします。

どうもご苦労さまでございました。

散会 午前10時58分